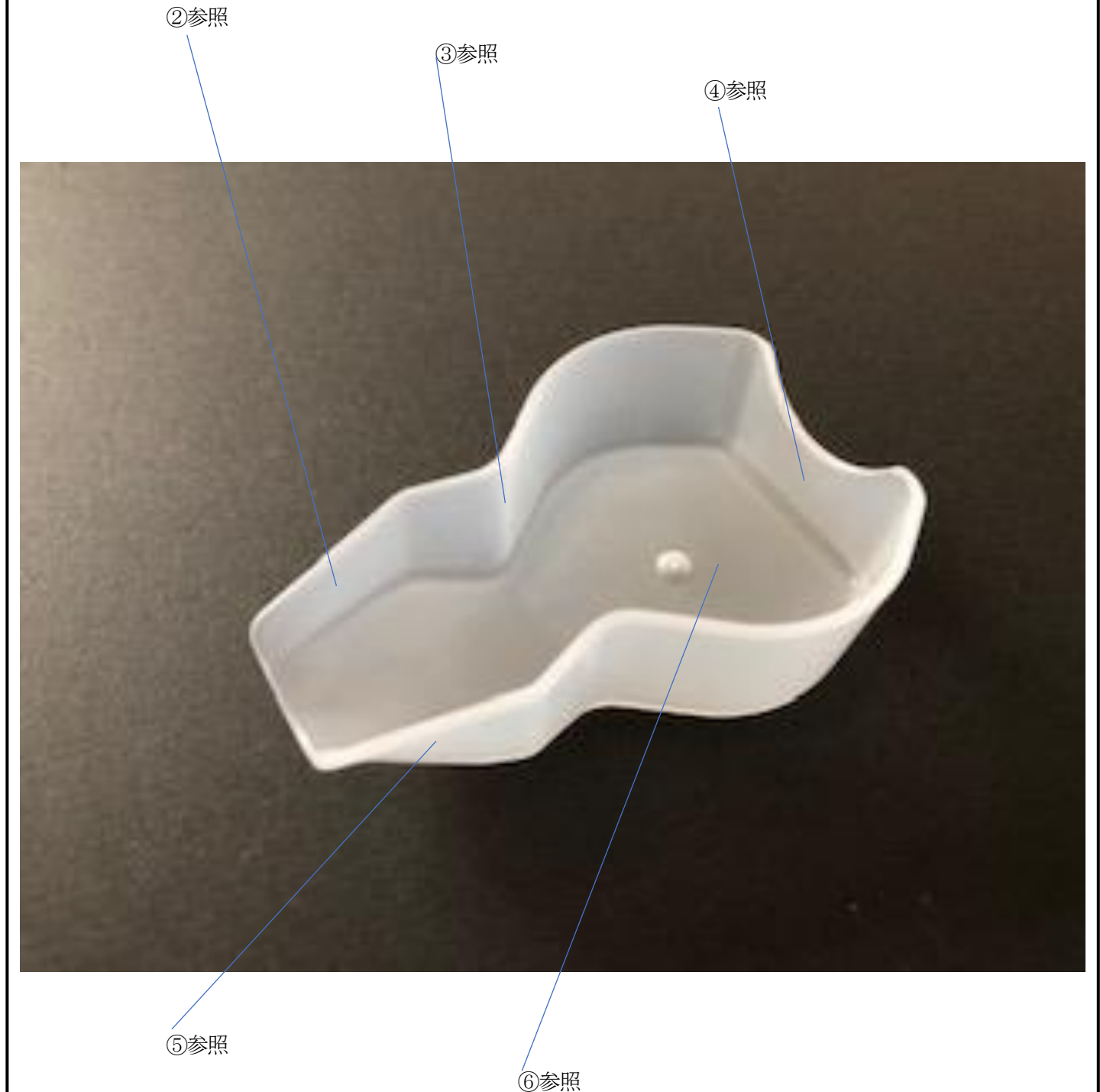


第58回富山県発明とくふう展 内容説明書 (令和2年度)

出品区分	1 企業の部 ・ 2 一般の部		受付番号	52
ふりがな	ふくやくほじょようき			
作品の名称	服薬補助容器			
ふりがな	くらら	ふりがな	つむら じゅんこ	
会社名	クララ	発明者名	津村 順子 他 名	
出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願	出願番号	特許・実用・意匠 2020—129735	令2年7月6日
	<input checked="" type="checkbox"/> 出願済	公開番号	特許公開 —	年 月 日
		登録番号	特許・実用・意匠 第 520159846	令2年7月13日
特徴と要点 (必ずご記入下さい)				
① 薬包から本容器に薬を出し、口に運ぶことで、手が薬に触れずに服用出来るので感染予防対策になります。				
② 挿口部が口腔内に薬を導入され易いように両壁を立ち上げることで錠剤、カプセル、散剤、水剤と、すべての形状の薬をこぼさず服用できる形状にしました。				
③ 一気にたくさんの薬が口腔になだれ込まないように、また、指先が不自由な方でも持ち易いように中央をくびれた形状にしました。				
④ 顔を上に向けられない方や円背の方でも確実に服薬できるよう容器の高さを低くし背面に切れ込みを設け、鼻が当たらないよう工夫しました。				
⑤ 挿口部が先端に向かうにつれて傾斜しているので、テーブルに置いた時に挿口部がテーブルに触れず不潔になりません。水洗後、うつ伏せにしても挿口部は、テーブルに触れないので清潔を保てます。立てて乾かすこともできます。				
⑥ 薬の貯留部分が広がっているので、薬包から薬が入れやすく、また、薬の数を確認しやすくなっています。				
⑦ プラスチック製で繰り返し洗って使用でき、軽量コンパクトなので携帯にも便利です。				
⑧ トロミ剤を使って薬を服用する場合も、本容器があれば、小皿やスプーンが必要ありません。				

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。(※太枠内でご記入ください)



【記載注意事項】

1. この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
2. 従来のもの(方法)に比し、どこを(何を)どのように工夫したか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
3. 改良工夫箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。
4. この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和2年9月18日(金)までに事務局へ提出して下さい。